

琉球大学学術リポジトリ

近世の村老たちの治水論：洪水・水害と村社会

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2015-12-08 キーワード (Ja): 近世, 村老, 治水論, 洪水, 水害, 村社会 キーワード (En): 作成者: 武井, 弘一, Takeji, Koichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/32826

近世の村老たちの治水論

—洪水・水害と村社会—

武井 弘一

Village Officers and Flood Control in Early Modern Japan

Koichi TAKEI

要 旨

近世に生きた村老たちの治水論に迫ることで、洪水・水害と村社会との関係のありようを問う。これが小稿の課題である。村老として注目したのは、加賀藩の篤農家・土屋又三郎と享保改革の地方巧者・田中丘隅の二人である。新田開発が進む 17 世紀には、河川流域にまで耕地が広がっていなかった。したがって、川の氾濫は、ヒトへ与える危害が少ない洪水だった。一方、耕地の開発がピークに達していた 18 世紀前半には、河川の流域にまで村々は広がり、人々は水害に悩まされ続けた。すなわち、新田開発は、近世日本を「水田リスク（人為型危険）社会」に巻き込んだといえよう。

キーワード：近世、村老、治水論、洪水、水害、村社会

はじめに

近世の村老たちは、治水をどう考えていたのか。

周知のとおり、近世は米を中心とした石高制の社会である。その米が収穫される、おもな耕地が水田だ。水田と水とは、きっても切れない。水田に水を入れるため、川から用水路を引き、あるいは川の氾濫を防ぐなどの治水対策が、百姓だけではなく、領主にとっても重要な責務であったことは、これまでの先行研究によって十分に論証されてきた¹。それにもかかわらず、小稿で「村老たち」の、しかも「治水論」に注目するのはなぜか。

治水対策というのは、具体的には河川や用水路などの土木事業のことをさす。これまで先行研究で明らかにされてきたのは、実は、国役普請などの制度面レベルが多かった。とりわけ、盲点となっているのが思想レベルの問題で、なかでも小稿では、次の 2 つの課題を重視したい²。

- ① 現場の担当者や民衆は、土木事業に対して、どのような認識を持っていたのか。
- ② 土木事業の多くは災害に対応したものであり、その災害の要因はどう認識されていたのか。

まず①に関連して、村社会で土木事業に携わった「村老たち」に焦点を合わせる。ただし、新田開発によって耕地の広がる 17 世紀の開発期と、それがピークに達した 18 世紀前半以降の停滞期とでは、認識に何らかの差があるかもしれない³。開発期と停滞期の実情を知るために、ここでは二人の村老をとりあげる。

彼らの「治水論」をふまえたうえで、②に関連して、「災害」とは何かをあえて問いたい。なぜなら、「災害」に相当しうる現象として「洪水」と「水害」の2つが想定されるものの、両者の意味はまったく違うからだ⁴。

洪水・・・河川に普段の何十倍から何百倍もの「水が流れる」自然的現象

水害・・・洪水が発生した時、そこに「人の営み」がかかわる社会的現象

たとえば、川が氾濫したとしよう。ただ、水が溢れただけであれば「洪水」でしかない。しかし、溢れ出た水で家屋が流されれば「水害」となる。つまり、川の氾濫も、人為的影響の有無によって、「洪水」と「水害」とに区別できるのだ。

すなわち、近世に生きた村老たちの治水論に迫りながら、洪水・水害と村社会との関係のありようを問う。これが小稿の課題である。

1. 開発期—水を米穀のように思う—

村老として、まず注目するのは、加賀藩の篤農家・土屋又三郎（1642?～1719）である。彼は、宝永4年（1707）に著した農書『耕稼春秋』において「用水」を論じるなど、治水への関心が高い。加賀藩の領する加賀・越中・能登の3か国には、どんな川が流れているのか。正徳4年（1714）頃、又三郎は、見聞を広めた成果として『加越能山川記』も執筆している⁵。これらを利用しながら、開発期の治水論をとらえていこう。

加賀国石川郡に広がる金沢平野で暮らしていた又三郎は、他領でいえば大庄屋にあたる十村として農政に力を尽くした。新田開発の状況を見ると、彼が活躍した17世紀後半は開発が続くものの、そのペースは落ち、もうすぐピークに達しようとしていた。

〔史料1〕

田ハ第一用水を本とす、是に依て^(勾配)向倍能き川より用水を建て、一・二里或ハ三里其水を通し、道々にて小用水を立、村々へ取て当る用水ハ上也⁶

百姓は作物が順調に育ち、豊作になることを願う。そのために、何をさしおいて重視すべきもの、それが用水だ。勾配のよい河川から1・2里あるいは3里も用水路を引き、そこから村に水を引き入れていくのが上策だと、又三郎は説く。現に金沢平野では、新田開発にともない、犀川・手取川流域には用水路が網の目のように広がっていった。

用水路のないところでは、ため池が造られた。図1を見てみよう。山から流れ落ちる水が、ため池に集められている。どれくらい田

図1 ため池

（出典）『耕稼春秋』（西尾市岩瀬文庫所蔵）

に水を引き入れるのか、その分配をめぐる百姓同士の争いが起こることもある。山からの水だけでは不足するかもしれない。百姓は雨上がりに、雨でため池の水が増えたのを見計らい、タイミングよく水門を開けて、水田に流れ込む水の量を調整していた。もちろん、用水路やため池がないところでは、天水を待つしかない。

表1 加越能の河川

河川名	国名	郡名	水源	河口・合流先	延長
敷地川	加賀	江沼	大日山	西海	13里余
動橋川		江沼	大日山	潮津潟	8里
梯川		能美	大杉村など	安宅湊	—
手取川		能美・石川	白山	西海	25里程
犀川		石川・河北	倉谷村・二俣村	西海	16・17里
浅野川		石川・河北	横谷山など	西海	6・7里
森下川		河北	医王山	八田潟	5里余
津幡川		河北	松根谷など	八田潟	4里余
小矢部川	越中	砺波	刀利村など	—	—
千保川		砺波	庄川	小矢部川	—
庄川		砺波	飛騨国高山	北海	40里程
和田川		射水	山田村	庄川	—
神通川		新川・婦負	飛騨国高山	越中富山	32里2町
常願寺川		新川	立山	北海	18・19里
加茂宮川		新川	御内陣など	西海	7・8里
早月川		新川	古鹿熊村	西海	8里程
片貝川		新川	立山劔の山	西海	8里余
布施川		新川	笠破村	西海	7里
黒部川		新川	東信州など	西海	17・18里
小川		新川	蛭屋村	春日村・赤川村	—
堺川		新川	—	西海	4里程
近江川尻川	能登	羽咋	牛首村など	—	—
子浦川		羽咋	原村など	千路潟	—
飯山川		羽咋	越中氷見	—	—
二宮川		鹿島	天平山・石動山	田鶴浜	—
羽喰川		羽咋	千路潟	西海	1里余
神代川尻川		羽咋	仏木村	西海	6里余
富木川		羽咋	河内村	西海	7里余
劔地川		鳳至	馬場村	西海	1里
阿岸川		鳳至	小池村	西海	2里
道下川		鳳至	荒屋村	—	—
長井川		鳳至	縄又村・丸山村	北海	—
輪島川		鳳至	熊野村	北海	4.5里
大川		珠洲・鳳至	当熊村・河内村	西海	7里
飯田川		珠洲	飯田村	東海	2里
鶴河川		鳳至	八田村	東海	3里余

(出典) 土屋義休『加越能山川記』(国立国会図書館No.139-220)により作成

〔史料2〕

池塘の通ひ塞し、(柵)ミ堰の破損(等)とあまねくに心を付用て、水を米穀の如く思(い)ひ、不意の早にも水の絶(ぎ)る事を守る⁷

百姓は、不意の干ばつにも備えておかなければならない。水を米穀のように大切に思い、ため池の取水管がつまっていないか、水流をせき止めるための柵が破損していないかなど、用水すべてに気をつけておく必要がある。「水を米穀の如く思(い)ひ」、ここに又三郎の治水論が集約されている。つまり、水は稲を育む、利益をもたらす存在というわけだ。

水源として、河川が果たす役割は大きい。表1には、『加越能山川記』に記されている河川を一覧にして示した。又三郎が川の長さや河口・合流先だけではなく、何よりも水源について興味を持っているのがわかるだろう。図1で山から流れ落ちる水が丁寧に描かれているのは、水源を知っておくべきだという、彼の心情の表れなのかもしれない。

水源から流れゆく、川の流れにも注意を払ってみよう。図2には、城下町金沢において、年頭の挨拶のため、上級武士が登城している場面が描かれている。武士団一行が渡っているのが犀川大橋、その下には犀川が流れている。表1によれば、犀川は倉谷村・二俣村を水源とし、西海(日本海)を河口とする、延長16・17里の河川である。

この川は勾配がよいので、水流も速い。だから、用水路を引いても、田の隅々にまで水が届きやすい。ところが、流れが早いということは、水圧が強くなるという欠点もある。図2の橋脚あたりに、幾重にも波が立っていることが、そのことを裏づけていよう。そこで蛇籠を並べ、少しでも水圧を抑えることで、川の氾濫を防いだ。

図2 犀川大橋 (出典) 前掲『耕稼春秋』

〔史料3〕

此水難ハ御奉行・水下の村々少し破損の時、早く修理を加(え)へ、其上御上より御普請を入られけれハ、人力にてまぬかれる物也、尤水戸より込水ハ、人力の及(は)ぬ所也⁸

川の氾濫は、堤などが少し破損した段階で、奉行や村々がすばやく修理し、そのうえで領主が普請に着手すれば、人力でなんとか防げる。それでも、水門から水が入り込んでしまえば、ヒトの力ではどうしようもない。

十村として、約30年間も農政の第一線でキャリアを積んだ経験から、又三郎は川端の危険性についても警告する。村の立地には、里と川端がある。里は安心して暮らせるものの、川端はそうではない。なぜなら、川が増水した時、村人たちは総出で防水せざるをえ

ず、目に見えて危険だからだ。水が溢れ出てしまえば、家屋や田地が流失するなど被害も大きい。そのような危険性を知っているにもかかわらず、水便が良いという理由で、百姓は川端で暮らそうとする。続けて、十村の心構えとして、こう諭した。

〔史料4〕

去ハ川端、里中より損多き事^(明)章明也、其外川除御普請等入、百姓難儀の事口伝有、川端宜敷事少あれ共、納所^(多足)のたそくに成事ハ多なし、十村兼々能心得^(心)へき物也⁹

川端の村の損害が多いのは明白なこと。そのほかに堤普請などで、百姓が苦勞しているとの口伝えもある。川端で暮して良いことも少しはあるが、年貢を納めるにあたり、メリットが特段に多いわけでもない。十村は、常々この点を心得ておくべきだ、と。

又三郎は、『耕稼春秋』を完成させて12年後の、享保4年(1719)に死去する。その後、田を養うための用水はどうなったのか。加賀藩では新田開発は停滞期を迎え、18世紀中期までは、なんとか藩が主導しながら用水は管理されていた。ところが、藩財政が悪化していったことから、それ以降の管理は地域に委ねられた。こうして、十村を中心とした住民が、基本的に普請費用を自己負担することになる¹⁰。

用水は稲を育てることから、百姓にとっては利益をもたらす存在のはずである。しかし、その用水を維持すること自体が、かえって地域住民にとって重荷となったといえよう。

2. 停滞期—国家安全の業—

村老として、次に注目するのは、東海道川崎宿の名主を務めた田中丘隅(1662～1729)である。丘隅も治水への関心が高く、『治水要方』『治民策』などの著作がある。ここでは、享保6年(1721)に彼が著し、江戸幕府8代将軍・徳川吉宗に献上された『民間省要』から、停滞期の治水論をみていきたい。

将軍吉宗といえば、享保の改革を主導したことで有名である。改革が推し進められた18世紀前半には、新田開発はピークに達し、新たな開墾地は限られていた。停滞していた新田開発をどう打開するのか。そのためには、旧来からの政治路線に引きずられない積極策を講じる必要がある。そこでキャリア偏重ではなく、有能であれば出自に関係なく登用され、開発の最前線に立つことになった。たとえば、登用された人物としては、大岡忠相や井沢弥惣兵衛の名をあげることができよう¹¹。

では、停滞期に用水はどうなったのか。『民間省要』によれば、丘隅はこのように困惑している。近年、諸国の田地へ引き込む用水路やため池において、ところどころで異変が生じている。いつの間にか、田に水が届かず、堤が築かれていても早損となり、あるいは水損を受ける場所も多い。もちろん、自然現象の影響が多少はあるかもしれない。しかし、丘隅は、その根本的な原因をこう話す。

〔史料5〕

近年官ハ、上の嗜好^{スキヨノム}事の当然の急成御用をのミ先にして、外事は延し、下も又村々其数多中に、己レ^(が)か一分の事ならねは強く力を竭ス者なく、上下いつしか用水の事疎く成行事^(にそ)社是非なけれ¹²

近年、役人は領主が関心を持つ急用のみ優先し、それ以外は先延ばしにしている。他方で、村々

もまた、みずからの関心事にしか身を尽くさない。領主と村々は、いつしか用水のことに疎くなっている、と。つまり、用水に異変が生じているのは、自然現象の影響というよりは、むしろそれへの関心が薄れていることに起因しているというのだ。

だからといって、用水の重要度が低くなったのかといえば、そうではない。現実には村レベルを超えて高まっていると、丘隅は言い切る。

〔史料6〕

夫レ諸の普請と言事ハ、国家安全の初_レとして、軍戦要害の元トたり、且田地用水・井堰・堤・川除・川浚等ハ国家安全の業、城^(マ)筑^(マ)・門・塀・柵・石垣等ハ軍戦の事たり¹³

丘隅は、次の2点の普請に重点を置くべきだと意気込む。

- ① 国家安全＝治水（用水路・井堰・堤・川除け・川浚いなど）
- ② 軍戦要害＝築城（城・門・塀・石垣など）

治水は「国家安全の業」であり、軍事と並ぶくらい、国家レベルの最重要課題となっていた。ここに丘隅の治水論が集約されている。それにもかかわらず、領主の関心が薄いのはなぜか。丘隅が述べるには、平和な時代には訴訟が多く、しかも遊戯・歓楽のイベントでも忙しく、普請にまで心を寄せる暇がないらしい。

役人はどうかといえば、かつては炎暑もおそれず、足しげく現場に通い、骨を砕いていた。ところが、近年は不正を働き、かえって処罰されている。新たに役人が派遣されても、普請には不鍛錬で役には立たず、目を覆いたいくらい。だが、もっと腹立たしいことがあった。

土木工事は、規模が大きい場合は、幕府みずからだけではなく、諸藩も動員されるなどして実施された。後者を、手伝普請という。もちろん、資金は幕府や諸藩が出すとはいっても、それらは庶民の肩に重くのしかかる。その負担が「万民の涙」になっていることを尻目に、資金に群がる人たちがいたのだ。丘隅は悔しむ。

〔史料7〕

近年、御普請皆入札と成て、彼街商の手_レ落、千_レ越、万を過るの金たりとい^(エ)へ^(ト)も、或ハ賄賂と成、亦ハ北里の酔狂と消て、実に其用_レ立所は三ヶ_レも不及、豈能其用を弁事有なんや、惜かな¹⁴

近年の普請は、すべて入札となっている。それが街商、すなわち悪徳商人の手に落ちていた。落札額は1,000両、あるいは1万両を超えることもある。その用途はどうなっているのか。目先の欲望を満たすため、賄賂や遊里での遊興費に消え、実際に土木工事に用いられている資金は3分の1にも及ばない。

このような商人として、紀伊国屋文左衛門（?～1734）や奈良屋茂左衛門（?～1714）の名を、すぐに思い浮かべよう。彼らの事績については不明な点が多い。しかし、土木事業の材木調達を請け負い、一代で巨富を築いたことは判明している¹⁵。したがって、丘隅が嫌う「街商」が実在していたことは疑いない。カネの亡者の出現に嫌気がさした丘隅は、入札の中止を訴えた。

〔史料8〕

夫レ千丈の堤も、蟻の穴より崩る_レとい^(エ)へり、誠にさ^(ニ)の^(ト)ことし、何^(ク)そ其所の者、常_レ心_レかけ、又洪水の来ル節も付居て、小穴をふさ^(ク)ぐ_レ易かりなん¹⁶

長大な堤も、小さなケラやアリの穴から崩れる。これは中国の思想書『韓非子』の一文で、油断大敵の意味に近い。丘隅は、これをそのまま普請に援用する。

洪水の節、堤はすぐに大破するのではない。少しずつ疵が広がり、やがて一挙に決壊するもの。溢れ出た濁流は人家や田畠を呑み込み、河川流域の村々は、それこそ修羅場と化す。堤から遠く離れた、その地域に縁のない商人に土木工事をさせるより、堤のすぐ近くの村々に請け負わせた方が、小さな穴もすぐに防げるし、資金も少なくて済む。

入札を中止すれば効率が悪く、領主の経営的にも苦しい。丘隅は、その点を承知したうえで、それでも地域の自発的な動きに委ねるべきだとの意見を持つ。具体案は、こうだ。

〔史料9〕

とかく其所の村長等の内_二人を^(選)えらミ、年々の事を計らせ聞、其地の事は其地の者の智慮を専ら執用、其上地方巧者の官人を出シ、幾度も考^(え)へさせ、吟味熟しての上_二、其仕様を相極メ、其所へ定請負_二言付て、大成得益有事多し¹⁷

その地域のことは、その地域の智慮を用いるべきだ。村長などから人物を選び、年々の工事計画を立てさせ、意見を聞く。さらに農村事情につうじた役人、すなわち地方巧者を派遣して熟考させたいと、工法を決める。その後、普請を地域に請け負わせれば、大なる利益を得ることが多い、と。

はたして、丘隅の具体案は、淡い幻想として消え去ってしまったのか。享保6年に『民間省要』が将軍吉宗に献上されたことは前述した。それから2年後に、丘隅は幕臣に大抜擢される。こうして開発の舵取りを担い、みずから地方巧者として治水のミッションにあった。

とりわけ力を注いだのは、酒匂川の難工事である。宝永4年(1707)に富士山が噴火し、その影響で相模国では川の氾濫によって岩流瀬・大口土手が壊れた。いったんは修復されたものの、正徳元年(1711)の氾濫で決壊し、修復されずに放置されていた。享保11年、丘隅は土手の再築造を開始する。その時、上述した具体案のように、商人ではなく地域住民に工事を請け負わせたという¹⁸。

それから3年後には、町奉行・大岡忠相のもとで、農政担当の役人として働くことが決まった。その活躍ぶりに、まわりは期待を寄せていたに違いない。ところが、就任してから5か月後、丘隅は、その本領を発揮することなく他界した¹⁹。

3. 洪水・水害と村社会

土屋又三郎と田中丘隅の治水論を比較しながら、開発期と停滞期の様相をまとめていこう。

まずは共通点から。又三郎も丘隅も、土木工事は、堤が決壊してからでは遅く、少し破損した時に対処すべきだと口をそろえる。裏を返せば、これは両者が、近世の土木技術では、堤が決壊したら打つ手がないと理解していたことを意味する。ここで、あるエピソードを紹介したい。

前述した享保11年(1726)の酒匂川普請でのことである。丘隅は、土手を再築造するにあたって、蛇籠を並べさせた。その時、僧侶に読経させ、蛇籠1本ごとに陀羅尼経1巻を入れ、その数は1,000巻にも及んだというエピソードが残されている²⁰。

さらに丘隅は、堤の傍に文命社を祀った。「文命」とは治水の神のことをさし、治水に功を立てた中国古代の伝説上の聖王として著名な、禹王の別名でもある。その文命社では、堤防の安全を祈願するために、丘隅によって祭礼も始まった。毎年4月1日に堤防に集まり、集まった村民に

よって土手に石が積まれていく。このような儀礼は、地域住民みずからが治水をおこなうことを意識づける、重要な役割を果たした²¹。

ヒトの力だけでは川の流れを制することができないからこそ、丘隅は神仏に祈願するしかなかったのだ。このことは、近世の治水技術が万能ではなかったことの例証といえよう。現に、それから8年後の享保19年、岩流瀬・大口土手は酒匂川の水が溢れて決壊することになる。丘隅によって築かれた堤が堅固だと信じられていたので、かえって住民の避難が遅れ、多数の流死者を出す「前代未聞之大水」となった²²。

次に相違点についていえば、用水そのものの見方がまったく違っていた。又三郎の場合は水は米穀のように大切なもの、丘隅の場合は国家安全に影響を及ぼすものとして認識されていた。前者は肯定的に、後者は否定的に見ているとあってよい。河川や用水路に流れているのは同じ水なのに、これほどまで認識に差があるのはなぜか。

この問題を解するためのポイントとなるのが、冒頭で述べた「洪水」と「水害」の意味の違いである。又三郎と丘隅の治水論から、開発期と停滞期におかれていた状況を整理してみよう。開発期には河川から用水路を設け、あるいはため池を造って、そこから田に水を引くことで、耕地が広がっていった。水便の良い河川流域に暮らさないのは、川が氾濫する危険があったからである。したがって、川の水が溢れて洪水になっても、ヒトへ与える危害は少なかった。

一方、耕地の開発がピークに達していた停滞期には、河川の流域にまで耕地が広がり、百姓はそこに居を構えた。ということは、川の水が溢れた場合、開発期に比べて、停滞期には人家や田畠の被害は大きい。人為的影響の有無が、水への認識の差に結びついていると考えた方がよい。

つまり、同じ川の氾濫という現象も、開発期と停滞期とでは、違いがこのように図式化される。

開発期（土屋又三郎の治水論）＝洪水期

停滞期（田中丘隅の治水論）＝水害期

新田開発によって、耕地が広がった18世紀前半から、村社会は洪水ではなく、水害に悩まされる時代に突入したわけだ。これまで述べてきたことをふまえて、おもな水害の特徴を3つ洗い出してみよう。

- ① 水害がビジネス・チャンスをもたらした。
- ② 水害は国家レベルで対処される課題となった。
- ③ 水害を防ぐ建造物そのものが危険を孕んでいた。

まず①について。開発期には領主と村が協力して普請がおこなわれていたが、停滞期には商人が入札して工事に参入していた。水害がビジネス・チャンスとなっていたわけである。このような入札制度は、幕府でみれば元禄～享保期（1688～1736）には、ほぼその形式が整っていたとみられている²³。

次に②について。停滞期には治水は国家レベルの課題となっていたが、それに対処するために、幕府は諸藩を動員して土木工事をおこなうこともあった。1つの村、あるいは1人の領主では解決できないほど、水害の危険性は広がっていたといえよう。

とはいえ、①②は、ひょっとしたら、村老の思い込みかもしれない。そこで、ある手伝普請の例をあげたい²⁴。

宝永元年（1704）7月、利根川が増水して堤が決壊し、下総国古河より江戸の東側まで浸水し、多数の溺死者を出した。そこで幕府は、出羽秋田藩・土佐高知藩・出雲広瀬藩、そして肥後人吉

藩に手伝普請を命じた。金額を9万両と見積もり、石高1万石につき金2,000両の出費と計算し、45万石に相当する4つの藩に課したわけである。

年末になり、新年に入って間もなく入札がおこなわれることなどが告示された。たまたま江戸に来ていた下総国香取郡佐原村の百姓・三郎左衛門は、地元での普請があることを知り、入札に参加することを決める。入札がおこなわれる勘定奉行・荻原重秀の屋敷には、外の通りにまで応募者がごった返していた。風聞によれば、2万人も集まっていたという。

開札の結果、三郎左衛門は、何とか落札に成功した。同じ工区には、本人も含めて5人の落札者がいた。ところが、三郎左衛門以外は、江戸の町人と現場からはるかに離れた百姓だった。地元であり、しかも作業を工夫した三郎左衛門は、ほかの落札者と比べて早く工事を終わらせた。そのため閏4月に、勘定奉行の荻原から賛辞を賜うことに。しかし、内心ではこう思っていた。「子孫は、このような普請は請け負ってはいけない」。この発言の裏には、三郎左衛門が、かなりの赤字を出したからではないかと推察されている。ともあれ、彼の内心からは、水害ビジネスの危うさが匂ってくる。

続けて③について。土木工事は、水害を防ぐためにおこなわれるもの。その建造物が危険を孕んでいたとは、どういうことか。田中丘隅は、その鋭い洞察力で、工事の構造的な欠陥を見抜いていた。

〔史料10〕

坝・橋・樋の類、…古し^(え)へ三十年こら^(え)へしハ、今五年もこら^(え)へ^(ず)ずして、跡より破損に及²⁵

田に水を引き込むための水門・樋、あるいは橋などの木造建築物は、古くは30年も持ちこたえていた。ところが、今は5年も経たないうちに、足元より破損するという。

原因は、良質の資材が不足しているからだ。かつては、ヒノキ・ツガ・ヒバなどの上木をおしげもなく使っていたので、品によっては耐久年数が40～50年に及ぶこともあった。しかし、近年は材木が払底し、値段が2～3倍も高騰、マツ・モミなどの下木の、しかも朽ちたような悪木を使わざるを得ないからだ。と、丘隅は本質をついた発言をする。

土木工事に用いるのは木材で、耐久年数も短い。ということは、いくら立派な工事をおこなったとしても、何もしなくても、建造物そのものが老朽化していく。これでは川が増水した時、建造物が水圧に耐えきれずに壊れてしまう。図2で示した犀川大橋も、近世をつうじて何度も壊れ、そして架橋が繰り返された。

木造建築物の資材を調達するだけでも、いかに不安を抱えていたのか、今日の隅田川に架かっていた両国橋の例をあげたい。表2に、その関連年表を示した。隅田川の洪水のため、両国橋は壊れることが度々あり、修復あるいは仮橋の工事が繰り返された。延宝6年(1678)の場合、江戸町人の太田屋が材木調達を落札した。おそらく両国橋修復のための入札だったのであろう。太田屋が入山することになったのは、江戸からはるか彼方の、九州の奥深い山間に位置する日向国椎葉山であった。ここは幕領ではあるものの、実質的な管理は、隣接する肥後人吉藩に委ねられていた。

表2 両国橋修復と人吉藩

年代	両国橋の動向	人吉藩の動向
延宝4年(1676)	7月4日 風雨。関東洪水。	
延宝5年(1677)	8月6日 大風雨。木挽町・芝あたり、所々高潮。	
延宝6年(1678)	12月22日	老中から人吉藩に、材木などを伐り出すため、江戸町人の太田屋与六郎が椎葉山に入山することが伝達。
延宝7年(1679)	夏 大雨。大川筋、そのほか出水。 11月29日 仮橋工事の請負入札の触れが出される。	
延宝8年(1680)	閏8月6日 大風雨。深川などで海水が上がり、家を壊し、人が溺れる。両国橋を損じ、往来が止まる。 閏8月11日 架橋のための奉行として、船越為景・松平忠勝が任命。 10月25日 架け直し1式、仮橋の1式などの請負入札の触れが出される。 11月2日	老中から人吉藩に、江戸町人の太田屋与六郎が伐り出した材木などが不足していたことなどの理由から、彼に牢舎を命じたことが伝達。山内に残されている立木数などの調査も命じる。
天和元年(1681)	10月30日 普請工事の遅滞により、奉行は閉門。 11月22日 沼田藩主・真田信利が、橋材の伐り出し遅延などの理由で出羽山形に配流。 12月19日	大坂備前屋ら9名が太田屋の後任として請け負うことになったことが、人吉藩に伝達。
	この年 両国橋の架け替え。新たな仮橋も架けられる。	
天和2年(1682)	8月	搬出された材木が、大船11艘に載せられて、江戸に到着。

(出典) 近世史料研究会編『江戸町触集成』第1巻(塙書房、1994年)・黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史大系 徳川実紀』第5編(吉川弘文館、1976年)・斎藤月岑『増訂武江年表1(全2巻)』(平凡社、1968年)・東京大学史料編纂所編『大日本古文書 家わけ第5ノ2 相良家文書之2』(東京大学出版会、1918年)・相良村誌編纂委員会編『歴代詞誠独集覧 相良村誌資料編2』(相良村、1995年)により作成

幕府から人吉藩には、幕府の直轄林から太田屋がマキを伐り出すことが伝えられた。ところが、太田屋は伐採した木を放置し、納品できずに牢舎されることに。代わって調達を請け負ったのは、大坂備前屋ら9名で、搬出された材木が江戸に届いたのは、入札から3年以上もの月日が経った、天和2年(1682)のこと。九州の奥山から材木を調達しなければならないほど、資材不足は深刻だった。これ以降、椎葉山では、商人による材木調達の請け負い事業は続くものの、享保改革期をピークにして、用材不足からその規模は縮小していく²⁶。

ところで、[史料10]に記されているのは、用水路や橋のみ。肝心の河川そのものの土木工事、つまり堤普請はどうだったのか。水圧を抑えるために置かれた蛇籠に注目しよう。丘隅は「一年とも持こらゆるハ稀なり」²⁷と述べている。蛇籠自体が、もともと耐久年数はわずかなのだ。

ここで越中国を流れる庄川の例をあげてみよう。表1によれば、飛騨国高山から北海(日本海)へ注ぐ、延長40里ほどの大河である。急流が続くため、ほとんど毎年1回は洪水が起こった。容赦なく村を襲う水害を防ぐべく、大量の蛇籠を必要とした。資材としては、寛政期(1789~1801)ごろから丈夫なモウソウチクが使われるようになった。ところが、越中国だけでは不足したため、同じ加賀藩の領内の能登国から入手するようになり、天保(1830~44)末期からは、遠く長州から移入されることになったという²⁸。

近世の土木技術では、堤などの建造物を築いても、水害を防ぐどころか、それをメンテナンスするだけでも一筋縄ではいかなかった。スクラップ・アンド・ビルドを繰り返す、これが土木工事の現実だった。

おわりに

近世を生きた村老・土屋又三郎と田中丘隅の治水論から、洪水・水害と村社会との関係を整理したい。

① 開発期（17世紀）＝洪水期

新田開発が進み、耕地が広がっていった。そのために河川から用水路が引かれ、ため池が造られた。その背景には、水は米穀と同じくらい大切なものであるという認識があった。その一方で、水が溢れ出る危険性があるにもかかわらず、水便が良いという理由から、河川流域にまで進出していく百姓も出現していた。とはいえ、河川流域にはあまりヒトが暮らしていないので、川の水が溢れ出てもヒトへ与える危害は限られていた。

② 停滞期（18世紀前半～）＝水害期

耕地の開発がピークに達していたことから、河川の流域にまで村々が広がった。したがって、ひとたび川の水が溢れ出れば、人家や田畠が呑み込まれるなど、甚大な危害が及ぶことになった。しかも、被害を防ぐためには、1つの村や1人の領主では対応できないことさえある。治水は、軍事と並ぶ国家安全のための最重要課題となり、河川の流域では広域的に土木事業がおこなわれた。しかし、実のところは、水害を防ぐための、堤などの建造物そのものが危険を孕んでいた。

以上をふまえ、治水の危険性について言及したい。川の氾濫がもたらす災難を、開発期も停滞期も、同じ「危険」と表現してよいのか。これを読み解くカギはある。振り返ってほしい。人為的影響の有無によって、洪水と水害との意味が違っていたということ。同じように「危険」の意味においても、“人為”という視点をからめることで、何か差があるはずだ。上述してきたことをふまえれば、次のように図式化されよう。

開発期＝洪水期＝天災型危険

停滞期＝水害期＝人為型危険

天災型危険とは、人為的影響とは関係なく、ヒトが自然から一方的に受ける危害である。洪水だけではなく、火山の噴火や地震・津波も、このタイプに含まれる。これは近世に限らず、どの時代でも起こりうる。

一方、人為型危険とは、人為的影響の結果、それが生じさせた危害である。水害は、ヒトが堤などの建築物を造ったがゆえに、それが決壊して生じた危険である。“人為”を介するという点で、天災型危険とは意味が違う。

しかも、近世の水害は、1つの村や1人の領主ではなく、国家レベルで対応せざるを得ないほど、危険の範囲が広がっていた。それどころか、土木技術の限界から、万全な解決策などなかった。社会全体が、水害という人為型危険にさらされ、それへの対応を余儀なくされていたわけである。

新田開発にともなう人為型危険は、水害だけではない。水田農業を営むためには肥料がいる。その肥料となる草を得るため、森林は人為的に草山に改造され、それが起因として土砂流出などの災害を頻発させた。しかも、それを防ぐための土砂留などの建造物が築かれたが、そのような砂防対策を講じても、大雨・洪水には対応できず、社会は新たな難問を抱え込むことになった²⁹。

近世前期の 17 世紀には新田開発が進み、平野部には水田が広がった。これにともない水と草を確保する必要から、18 世紀前半以降の村社会では、水害あるいは土砂流出などの人為型危険にさらされ、社会はこの難題への対応を余儀なくされる結果となった。この人為型危険を“リスク”と表現すれば、すなわち新田開発は近世日本を「水田リスク社会」に巻き込んだといえよう。

註

- 1 1980 年代までの治水政策に関する研究史については、大谷貞夫「治水と災害」(村上直編『日本近世史研究事典』(東京堂出版、1989 年)を参照されたい。それ以降では、大谷貞夫『江戸幕府治水政策史の研究』(雄山閣出版、1996 年)、村田路人『近世広域支配の研究』(大阪大学出版会、1995 年)、同著『近世の淀川治水』(山川出版社、2009 年)などをはじめとした、多くの研究蓄積がある。これら先行研究の達成点と課題が示されたものに、市川秀之「近世河川堤防の技術史」(『日本史研究』597、2012 年)がある。
- 2 前掲「近世河川堤防の技術史」。もちろん、これまで思想レベルが、まったく解明されていなかったわけではない。たとえば、藤田佳久「近世における治水論と治水技術の展開」(『愛知大学総合郷土研究所紀要』46、2001 年)においては、近世の治水論と治水技術が沖積低地の農業生産力を守るための水害防止に中心が置かれていたことなどが指摘されている。
- 3 これに関連して、拙稿「新田開発と近世型生態系」(水本邦彦編『環境の日本史 4 人々の営みと近世の自然』、吉川弘文館、2013 年)があるので、あわせて参照されたい。
- 4 大熊孝『増補 洪水と治水の河川史』(平凡社、2007 年)13~14 頁。
- 5 『加越能山川記』は、のちの元文元年(1736)に、大沢君山によって『重修加越能大路水半経』として編集された(『重修加越能大路水半経』、石川県図書館協会、1970 年)。
- 6 『日本農書全集第 4 巻 耕稼春秋』(農山漁村文化協会、1980 年)187~188 頁。
- 7 前掲『耕稼春秋』192 頁。
- 8 前掲『耕稼春秋』191 頁。
- 9 前掲『耕稼春秋』245 頁。
- 10 西節子「加賀藩の用水管理制度」(『日本海文化』2、1975 年)。
- 11 享保の改革の新田開発に関して、拙稿「享保 7 年新田高札の歴史的位罫」(『人間科学』27、2012 年)があるので、あわせて参照されたい。
- 12 田中休愚『新訂 民間省要』(有隣堂、1996 年)93 頁。
- 13 前掲『民間省要』410 頁。
- 14 前掲『民間省要』77 頁。
- 15 竹内誠『大系日本の歴史 10 江戸と大坂』(小学館、1989 年)42~52 頁。
- 16 前掲『民間省要』86 頁。
- 17 前掲『民間省要』86 頁。
- 18 関口康弘「田中休愚による酒匂川大口土手締め切り後の諸相」(小田原近世史研究会編『交流の社会史』、岩田書院、2005 年)。
- 19 村上直「田中休愚喜古」(同著『江戸幕府の代官群像』、同成社、1997 年)。
- 20 前掲「田中休愚による酒匂川大口土手締め切り後の諸相」。
- 21 岩橋清美「近世後期における儀礼の変容と地域」(『市史研究あしがら』8、1996 年)。
- 22 前掲「田中休愚による酒匂川大口土手締め切り後の諸相」。
- 23 戸沢行夫『江戸の入札事情』(塙書房、2009 年)。

-
- 24 前掲『江戸幕府治水政策史の研究』145～168頁。
25 前掲『民間省要』77～78頁。
26 拙稿「享保改革期における幕府の林政と椎葉山」(『九州史学』128号、2001年)。
27 前掲『民間省要』414頁。
28 佐伯安一『近世砺波平野の開発と散村の展開』(桂書房、2007年)。
29 水本邦彦『草山の語る近世』(山川出版社、2003年)、同著『全集日本の歴史第10巻 徳川の国家デザイン』(小学館、2008年)、同著『徳川社会論の視座』(敬文舎、2013年)など。

[付記]

史料閲覧に関して、西尾市岩瀬文庫・国立国会図書館にご高配を賜った。ここに記して感謝する次第である。なお、小稿は2014年度琉球大学中期計画達成プロジェクト経費(戦略的研究推進経費・戦略プロジェクト研究)「継続性と断続性ー自然・動物・文化ー」の研究成果の一部でもある。